

平成 20 年 11 月 13 日
(株)放送衛星システム

放送衛星局の予備免許受領について

～地上デジタル放送の衛星利用による難視聴地域対策関連～

11 月 12 日総務省は、同日の電波監理審議会の答申により、地上デジタル放送の衛星利用による難視聴地域対策を行うための放送衛星局について、同日付で当社に予備免許を交付すると発表しました。

これを受け、本日 11 時、当社は総務省情報流通行政局長(山川鉄郎氏)より当該放送衛星局の予備免許通知書を受領しました。

● 交付式の様子



今後当社は、平成 22 年からの地上デジタル放送の衛星利用による難視聴地域対策のための受託放送事業に向けて、準備を進めます。

なお、上記の受託放送事業は BS-17ch を用いて行う予定です。

問い合わせ先:(株)放送衛星システム 企画部
TEL 03-5453-6521